

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和 3 年

- 1 月 7 日 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
- 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への緊急事態宣言発令を決定（1 月 8 日～2 月 7 日）
 - 基本的対処方針の改正



- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 3 8 回）
- 緊急事態宣言発令に係る本県の対応について
 - ・ 「1 都 3 県への不要不急の往来」について
 - ・ 県民・事業者の皆様へのお願いについて
 - ・ 県対処方針の変更について

- 1 月 13 日 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
- 2 府 5 県（栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）への緊急事態宣言発令を決定
 - 基本的対処方針の改正



- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 3 9 回）
- 緊急事態宣言の対象地域拡大に係る本県の対応について
 - ・ 「宣言対象都府県への不要不急の往来」について
 - ・ 県民・事業者の皆様へのお願いについて